

令和8年度 事業計画

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の
助成等を予定する先

「公益目的事業」

令和8年度は、地域共生社会の実現に向けて、原点である“人同士のつながりの再構築・助け合いの仕組みづくり”をさらに進めるため、多様な連携を進め、全国への発信・支援に強力に取り組んでいく。2015年から全国でスタートした生活支援コーディネーターや協議体による地域づくりは、各地で住民が自分事として地域づくりに主体的に参画するという意識の醸成や行動を後押しし、従来にない様々な効果や成果が生まれている。一方で同制度の開始から10年が経った状況を俯瞰すると、進め方への迷いや課題も浮き彫りになっている。地域の助け合い・支え合いの仕組みづくりがなぜ急務なのかの本質の理解がいまだ弱く、超高齢化の諸問題が深刻化する2040年を見据えて、全国への発信を強力かつ地道に展開していくことが求められている。そのため、当財団が培ってきた住民主体の地域づくり支援のノウハウを広く活用してもらえよう、情報の提供・発信をさらに進め、助け合いの社会的価値を共有し、各地域が自ら進める助け合いの仕組みづくりの深化につながる支援を引き続き強力に展開する。

また、高齢者に限らず、現役世代や子どもを含む多世代の地域参加を積極的に促し、日常的な交流や活動の積み重ねが、自身のいきがい創出のみならず、孤独・孤立の予防、介護予防、災害時の相互支援体制の基盤となるよう働きかけを行うと共に、子どもの育ちを社会で支えるための環境づくり、意識啓発を引き続き強力に進めていく。

さらに、これらの活動は、それぞれの分野で実績を有する団体、有識者等と積極的に連携しながら取り組むことで、より広い効果と発信力につなげられるよう推進する。併せて、各地で蓄積された実践事例や課題対応の知見等については、情報誌、WEB、SNS、動画等の多様な媒体による発信を行うと共に、情報のセンター化を通じて体系的に整理・集約し、関係者が相互に活用できる形の体制づくりを本格的に検討し、着手する。

各事業・プロジェクト間の連携を一層強化し、これまでの実践成果並びに協働のネットワークを最大限生かしながら、当財団が目指す「新しいふれあい社会」の実現に向けて全力で取り組んでいく。

1. ふれあい推進事業（公益目的事業1）

（1）地域共生推進・助け合い創出プロジェクト

少子高齢化、人口減少による影響や一人暮らし高齢者や認知症の人の増加などの状況において、誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる地域には人と人とのつながりや助け合う関係がますます重要であることを強力に発信する。さらに、企業をはじめとする多様な主体のサービスや医療、福祉のサービスとネットワークづくりを推進しながら地域の実情にあった住民主体の地域づくりを推進する。

生活支援コーディネーターや協議体、さわやかインストラクター等と連携しながら、世代や属性を超えたつながりや年齢や障がいなどに限らず、誰もが得意を生かし合える住民主体の助け合いの必要性や事例、ノウハウを全国に発信し広げていく。

助け合いの動画「心つながる」シリーズの作成、全国の居場所や有償ボランティアなどの活動事例を取材しWEBなどでの発信を行い、各地でのフォーラムや勉強会等での活用による助け合いの理解と創出につなげる。また、生活支援コーディネーターらが作成する助け合い活動情報も収集し、各地の取り組みとしてWEBなどで発信する。さらに、地域の助け合い活動や人同士のつながりが、本人及び関係者、近隣地域にどのような影響を与えるのかにも注目しながら地域の実情を地道に把握していく。

「地域助け合い基金」については、各地の助け合い活動推進に効果的に活用されるよう、生活支援コーディネーターや協議体と、さわやかインストラクターなど実践者との連携を一層深め、基金活用の視点や事例をわかりやすく共有する。

併せて、自治体基金やプラットフォームを活用した住民参加の仕組みづくりについても地域共生社会づくりに向けた考え方として引き続き提案・発信していく。

（2）地域づくり生活支援コーディネーター・協議体支援プロジェクト

介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業については、全国自治体ごとの様々な助け合い活動の広がりなど成果が見える一方で、人口減少のスピードの速さや自治体職員や生活支援コーディネーターの異動・交代により住民主体の活動の浸透や広がり結び付かないなどの地域もあり課題も見える。さらに制度改正の影響などもあり、推進する生活支援コーディネーターや自治体職員などに混乱も生まれている。

こうした状況を踏まえ、都道府県や市区町村とも連携しながら、生活支援コーディネーター・協議体及び自治体職員を対象とした情報交換会や勉強会、アドバイザー派遣事業等による伴走支援等に関わり、全国の様々な事例の情報提供による地域の実情に合った情報提供をしながら住民主体の地域づくりを推進する。

また、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」の開催や情報冊子、WEB等を通じて強力に情報を発信していく。4回目となるオンラインフェスタは地域共生社会の実現に向けて、全国広範囲での多様な分野における情報を発信し、共に学び合う場とし、併せて地域の実情に合ったフェスタを希望する自治体と連携して県単位のフェスタの開催を呼びかけ、住民主体の地域づくりの機運を高めていく。

さらに、一般財団法人長寿社会開発センターと連携し、当財団がこれまで発信してきた

地域づくりや公的サービスと助け合い活動との連携に関する考え方を、主に地域包括支援センター職員や関係事業者を対象として伝える動画コンテンツの制作・配信に取り組み。全国の現場で共有・活用されることを意識し、生活支援体制整備事業の理解促進と実践の後押しにつなげていく。

(住友生命保険相互会社)

(3) ブロック等との協働戦略プロジェクト

全国のさわやかインストラクター及び全国ブロックと引き続き連携し、助け合いを基盤とした住民主体の地域づくりを全国各地で推進していく。各地域で蓄積されてきた実践や知見を共有しながら、相互に学び合う関係を大切にし、協働の取り組みを推進する。

都道府県や市区町村主催の研修会やフォーラム、勉強会の開催等をさわやかインストラクターや助け合い推進パートナーと連携して支援し、住民主体の地域づくりを推進する。

各ブロックでは、生活支援コーディネーターや自治体職員等を対象とした「助け合いの現場視察研修」「情報交換会」「地域の状況把握」等について、さわやかインストラクターが現地の関係者と協働した現場目線での意欲的な取り組みが行われており、引き続き支援しながら、当財団からの発信も積極的に進めていく。

さらに、助け合い活動の推進に資する提言につながるよう、地域の様々な助け合いの情報と共に収集し、社会に提言として発信できるよう取り組んでいく。

(住友生命保険相互会社)

(4) ふれあいの居場所推進プロジェクト

人と人とのつながりづくりの核となる居場所については、引き続き、多様な形態の居場所が各地に広がり、誰もが「行きたいときに行ける場所を選択できる」地域づくりを推進する。その中で、地域共生社会づくりを推進するうえで「共生常設型の居場所」づくりの必要性を強力に発信する。認知症の人、外国人、障がいのある人、子育てや介護で孤立している人など、つながりの希薄による課題が広がっているが、多様な立場の人たちが一緒に過ごすことで、役割を持ち、いきがいが生まれていく効果を、事例やノウハウ等各地の情報を収集して、発信する。

また、各地域の居場所が、企業や学校をはじめとする様々な地域の組織や団体と連携していくことの必要性もフォーラムや勉強会、研修会、WEB等を通じて紹介する。取り組みのプロセス、運営の工夫、得られている効果等についても、これまでの冊子やWEBによる発信に加え、新たに作成した動画も活用し、よりわかりやすい形で発信を行っていく。

併せて、多様な主体の連携が推進される中、都道府県や市区町村単位で通いの場、認知症カフェ、子ども食堂、サロン等、多様な居場所に関わる関係者同士の「交流会」を推進し、同じ地域での実践者や行政、社協、包括、企業などが連携しながら共に地域づくりを推進できるよう引き続き働きかけていく。

(住友生命保険相互会社)

(5) 立ち上げ支援プロジェクト

地域での助け合い活動を目的とする団体・組織の設立や、新たな事業の立ち上げに対し、初期段階の運営を支える資金面からの支援を、連合・愛のキャンパからの助成を原資に継続する。本プロジェクトは、1997年の開始以来、長年にわたり継続してきた取り組みであり、各地において助け合い活動を創出する際の助成モデルの一つとして位置づけられている。多世代交流の場づくりや居場所づくり、子ども食堂の立ち上げなど、住民組織や非営利の市民団体の活動を対象とし、生活支援コーディネーターや協議体等との連携を通じて、新たな助け合いの芽が地域に根付くよう、引き続き全国に働きかけを行っていく。

(連合・愛のキャンパ)

(6) 復興支援プロジェクト

東日本大震災被災地に対する支援については、引き続き、住民主体による自立的なまちづくりを基本とした取り組みとして継続する。他地域と同様に、現地主導による地域の絆づくりや助け合い活動の創出に向けた動きを尊重しつつ、必要に応じた支援を行う。福島県においては、県及び東京都が実施する県外避難者の絆づくりやネットワーク形成の取り組みについて、引き続き支援を行う。

令和6年能登半島地震被災地の復興の地域づくり支援は、引き続き「地域助け合い基金」を活用して実施するほか、現地のさわやかインストラクターからの情報を踏まえて必要な活動支援を実施する。

2. 社会参加推進事業 (公益目的事業2)

(1) 社会人地域共生活動参加推進プロジェクト

企業と地域のつながりが持つ意味や価値について、引き続き企業に向けた情報発信を強化する。併せて、定年後の元気なシニア層や現役勤労者が、地域における助け合い活動へ参加する動きを一層後押しし、日常的な生活支援の担い手の創出や、子どもの育成支援にもつながる働きかけを継続して行う。

こうした取り組みの一環として、さわやかインストラクター等と協働し、専門的な知見・ネットワークを有する団体とも連携しながら、シニア層が地域の助け合い活動へ参加するきっかけづくりとなる企画を推進する。さらに、企業や勤労者本人にとって重要性が高まっている介護離職の防止を主なテーマに、地域活動への参加を促す提言を、他の団体と連携しながら実施していく。

また、各地のネットワーク団体や労働組合等とも連携しながら、新しい働き方や社会参加のあり方を見据えた提言・働きかけを行い、将来的なモデルづくりを意識した取り組みを進める。

さらに、事務局を担う「高齢社会NGO連携協議会」として、本年度も効果的なイベント開催等を通じ、住民・市民の立場から社会参加の有用性を幅広く発信していく。

(2) 子ども育成支援プロジェクト

他のプロジェクトとも連携しながら、子どもが地域との関わりの中でいきいきと成長し、他者への共感を育むことのできる環境づくりについて、引き続き取り組んでいく。地域シニアと子どもが交流する「ともあそび」のプログラムについては、その意義を踏まえ、より広く普及するよう、国や関係組織・団体に対する働きかけを継続する。

また、シニア世代と児童・生徒等との関わりを通じて、子育てを社会全体で支えていく必要性について、具体的な事例も交えながら引き続き発信していく。国の子育て・子育て支援をめぐるっては、関連法の成立を踏まえ、事務局を担う「子ども・子育て市民委員会」として、今後の動向を注視しつつ、必要に応じて提言や情報発信の強化を検討していく。

(3) 子どもの未来応援プロジェクト

難病を抱える子どもや、様々な事情により厳しい環境で暮らす子どもたちを地域で支えていくための取り組みを効果的に実施していくため、引き続き、関係者のヒアリング及び地域の支援の実情を把握しながら、各地で展開可能なモデルの検討を継続する。他のプロジェクトや関連事業とも連携しつつ、幅広く理解と協力を得るための基盤づくりを進める。

(4) スポーツふれあいプロジェクト

スポーツを媒介とした地域参加やふれあい・絆づくりは、生活支援コーディネーターや協議体が助け合い活動を地域に広げていく際の参考になると共に、若者や子ども、高齢者など多世代が自然に関わり合う機会としても有効であることから、これまで行っている「さわやかスポーツ広場」が、さらに地域で主体的に行えるプログラムとなるよう、モデルづくりを視野に引き続き取り組む。併せて、各種スポーツ団体による自主的な地域参加活動についても、情報共有して連携の機会づくりにつながるよう努めていく。

(5) 民間支援創出プロジェクト

法人会員をはじめ、企業や労働組合等の団体に対し、生活支援コーディネーターや協議体の取り組み、並びに地域における助け合い活動に関する情報提供を引き続き幅広く行う。その際、地域共生社会の必要性を丁寧に伝え、地域での活動への参加や支援につながる働きかけを行っていく。

併せて、参加型寄付の考え方についても引き続き普及を図り、寄付文化の醸成に向けた取り組みを進める。賛助寄付や遺贈寄付の推進に加え、特に若い世代を含む幅広い層が関心を持ち、関わりやすくなるよう、事業への関与のあり方や支援の形についても検討していく。こうした取り組みを通じて、単に支援金額の多寡にとどまらず、本事業や助け合い活動の意義に共感し、支援者・応援者として関わる人々の裾野を広げていくことを目指す。

3. 情報・調査事業（公益目的事業3）

（1）情報誌発行プロジェクト

情報誌『さあ、言おう』を引き続き月刊で発行する。地域の助け合いを活動の現場から報じる連載「広げよう つなげよう 地域助け合い」や、地域で輝く「人」に光を当てた「生き方・自分流」や、シリーズ「定年、その先へ」など、これまで好評を得てきた企画を継続し、各地の実践や多様な生き方を発信していく。併せて新たな企画やシリーズについても検討を進め、誌面の充実を図る。

また、『さあ、言おう』を補完する情報紙『さあ、やろう』については、これまでと同様に季刊を目安としつつ、社会状況や現場のニーズを踏まえながら適時発行する。全国各地における生活支援体制整備事業や総合事業をはじめとする住民主体の地域づくりの動向、実践事例、制度に関する提言に加え、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」での提言や議論の内容など、現場で求められる情報をより詳しく掲載する。さらに、地域共生社会づくりや子ども・子育て政策に関する情報や提言についても、引き続き積極的に取り上げていく。

併せて、SNSやWEBを活用した情報発信の強化を図ると共に、状況に応じて必要な情報を整理した冊子を発行するなど、助け合い活動の推進に資する情報提供を通じて、各事業が円滑に進むよう支援していく。

（2）統括広報プロジェクト

さわやか福祉財団の理念及び活動について、引き続き対外的な広報を行い、新しいふれあい社会づくりや地域共生社会の実現に向けて必要な情報を発信する。各プロジェクトが行う情報発信を支援すると共に、助け合い活動の推進や共生社会づくりに向けた発信の場として、全国交流フォーラムの実施、SNSやWEBシステムを活用した情報発信、各種推進パンフレット等の作成を行う。

WEBコンテンツについては、過去に開催した「いきがい・助け合いサミット」や「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」の内容、「地域助け合い基金」により支援した団体・個人の活動状況などを含め、当財団の取り組みがよりわかりやすく伝わるよう、整理・編集を行う。また、メールマガジン等を活用した情報発信についても、内容の充実を図りながら強化していく。

また、情報センター機能の充実に向け、これまで検討を進めてきた全体設計を踏まえ、活動事例等の内部データベースの整備に取り組む。必要な情報が適切に共有・活用され、発信につながる基盤づくりを進めていく。こうしたITの活用とデータの整理・蓄積を通じて、助け合い推進及び地域共生社会づくりに関する多様な情報を有効に生かし、全国各地の取り組みの前進を支える役割を果たしていく。

（3）調査政策提言プロジェクト

新しいふれあい社会づくりに必要な調査及び諸政策提言について、引き続き重点的に取り組む。ふれあい推進事業及び社会参加推進事業と密接に連携しながら、各事業の実践

を通じて得られてきた助け合い活動の知見、子どもの地域における育成支援、勤労者の社会参加、大学・企業におけるボランティア活動の評価、その他共生社会・ウェルビーイングに関する多様な情報や課題を整理し、属性や地域性にも配慮しつつ、全国への発信を行っていく。

新たな重点提言の一つとして、京都大学との共同事業による「助け合い活動の社会的インパクト」に関する研究を始める。これは、これまで積み重ねてきた住民主体の助け合い活動が、社会にどのような影響や価値をもたらしてきたのかについて、整理・考察していくことを目的としている。住民同士の助け合いが持つ特長や意義について、量的・質的アプローチの社会調査を進め、助け合い活動を広げるための評価の考え方として、中長期的な視点での提言・発信につなげていく。またウェルビーイングに関連する提言として、「小さな幸せ」（マイクロハピネス）の本人及び社会に与える可能性を追究する研究を、一般社団法人とまちづくり研究所と連携しながら取り組んでいく。

公益法人制度をめぐる動向等については、引き続き必要な調査・情報収集を行い、状況に応じた提言活動を継続する。これらの活動については、公益財団法人公益法人協会をはじめ必要に応じて他団体とも広く連携しながら進めていく。

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業（収益事業1）

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように保有する寄付不動産を賃貸し、その収益を活用する。